

序章 調査の背景・目的及び全体構成

1 調査の背景・目的

都市高速鉄道12号線（以下「12号線」という。）の延伸については、平成12年の運輸政策審議会第18号答申（以下「18号答申」という。）において、光が丘から大泉学園町までの区間が「目標年次（平成27年）までに整備着手することが適当である路線（A2路線）」に、大泉学園町以西のJR武蔵野線方面が「今後整備について検討すべき方向（B路線）」に位置付けられた。

その後、東京圏における居住分布が都心部に集中するなど、18号答申の想定とは異なる経過をたどった項目もあり、鉄道整備を取り巻く社会・経済情勢が変化中、国においては、平成23年度に当該答申のフォローアップの位置付けとして「東京圏における鉄軌道の現状把握と今後の方向性の検討に関する調査」を実施し、新たな課題が抽出されたところである。

本調査では、こうした背景を踏まえ、この答申で示された12号線の武蔵野線方面への延伸を新座駅とした場合について、延伸地域の現状や課題、鉄道導入により期待される効果を整理した上で、当該地域における将来のまちづくりを想定することにより、需要・収支の両面から12号線延伸の事業成立の可能性を検証し、12号線延伸の必要性や効果、また、実現に向けた課題を明らかにすることを目的とする。

また、人口が減少傾向にある中で新線を整備するためには、相応の事業効果の存在が不可欠である。そうした点においては、当該効果を延伸地域の鉄道利便性向上といった局所的なものに限定せず、より広域的な範囲において交通的、都市構造的及び防災的な付加価値を見出すことも必要であることから、「延伸地域の特性・優位性」と「鉄道整備」の融合により、12号線延伸地域でしか実現できない「広域的な都市機能」の創出についても考察する。

2 調査の全体構成

本調査は、調査の背景・目的を踏まえ、以下に示すフローに従って進めた。

